

## 環境森林部が発注する建設工事における現場環境改善費について

令和2年7月 1日

令和8年4月 1日 一部改正

このことについて、環境森林部が発注する建設工事を実施するに当たって、周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

### 1 対象工事

環境森林部が発注する建設工事のうち、単価適用年月日が令和2年7月1日以降のすべての屋外工事。

ただし、維持管理等で現場環境改善の実施が困難なもの及び効果が期待できないものについては対象外となる場合がある。

### 2 実施方法

#### 1) 積算

「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて(令和8年3月26日付け7林整計第561号林野庁森林整備部長通知)」により積算

#### 2) 施工条件等の明示

環境森林部所管工事技術基準に明示する。

#### 3) 実施内容

別表一1のうち原則として各計上費目(仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携)ごとに1内容ずつの合計4つの内容を実施する。

#### 4) 実施段階

実施する4つの内容を、施工計画書で確認し、現場の状況を勘案した上で、工事打合簿(様式1)により、詳細な内容、実施時期について、実施の可否を含め受発注者間協議を行うものとする。(別添フロー図参照)

### 3 その他

現場環境改善として実施した4つの内容は、工事成績評定の評価対象外とする。(創意工夫や工事特性など)

### 4 問い合わせ先

宮崎県環境森林部

自然環境課技術管理担当 TEL 0985-26-7164

現場環境改善

[別表－1]

| 計上費目  | 実施する内容（率計上分）   |
|-------|--|
| 仮設備関係 | 1. 昇降設備の充実<br>2. 環境対策の充実<br>3. ICT設備の充実<br>4. 作業負荷の低減  |
| 安全関係  | 1. 工事標識・照明等安全施設の充実<br>2. 盗難防止対策<br>3. 健康関連施設の充実<br>4. 野生生物・害虫対策等   |
| 営繕関係  | 1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）<br>2. 労働者宿舎の充実<br>3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む）<br>4. 衛生設備・厚生施設の充実等<br>5. 現場事務所等への木材利用                 |
| 地域連携  | 1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等）<br>2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む）<br>3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費を含む）<br>4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等） |

※現場事務所等への木材利用として工事施工箇所の地域材を使用した場合は、地域連携の実施する内容（率計上分）の「社会貢献」として実施したことを認める。